

別記様式第1号その1(ア) (第1条の3関係)

資料区分	11	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	( ) 署					
許可証番号		許可年月日	5. 令和	年	月	日

古物商 許可申請書  
~~古物市場主~~

古物営業法第5条第1項の規定により許可を申請します。

提出日を記載↓

令和〇年〇月〇日

千葉県 公安委員会 殿

申請者の氏名又は名称及び住所

千葉市中央区長洲1丁目9番1号  
株式会社風俗保安 代表取締役 風俗 保

許可の種類	①古物商 2.古物市場主		1 登記事項証明書のとおり記載 2 株式会社等に、フリガナは付さない(濁点、半濁点は1文字とする)											
氏名 又は名称	(フリガナ) フウソクホアン	(漢字) 株式会社風俗保安												
法人等の種別	①株式会社 2.有限会社 3.合名会社 4.合資会社 5.その他法人 6.個人													
生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	合同会社は、5. その他の法人				
	0	1	2	3	4	5								
住所 又は居所	千葉県 都道府県 千葉市中央 市(区) 町村						長洲1丁目9番1号							
	電話 (●●●) ●●●-●●●●●番 (内線 )						本(国)籍 ( )							
行商をしようとする者であるかどうかの別	①する 2.しない													
主として取り扱おうとする古物の区分	01 美術品類 02 衣類 03 時計・宝飾品類 ④自動車 05 自動二輪車・原付 06 自転車類 07 写真機類 08 事務機器類 09 機械工具類 10 道具類 11 皮革・ゴム製品類 12 書籍 13 金券類 (いずれか1つに0を付けること)													
種別	①代表者 2.役員 3.法定代理人													
氏名	(フリガナ) フウソク タモツ	(漢字) 風俗 保												
	*二代代表の場合は古物の申請に関する代表者を選任する													
生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	日本人は和暦、外国人は西暦で記載				
	0	1	2	③	4	5	0	0	3			3	0	3
住所	千葉県 都道府県 千葉市若葉 市(区) 町村						若葉1丁目1番1号							
	電話 (●●●) ●●●-●●●●●番 (内線 )						本(国)籍 ( )							

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠内に
- 2 不要の文字は、横線で消すこと
- 3 数字を付した欄は、該当する数

許可証欄に「古物商」を記入し、代表者欄にフリガナを記入し、住所欄に「千葉県」を記入し、電話番号欄に「03」を記入し、生年月日欄に「03」を記入し、主として取り扱おうとする古物の区分欄に「04」を記入し、行商をしようとする者であるかどうかの別欄に「①」を記入し、種別欄に「①」を記入し、氏名欄に「風俗 保」を記入し、住所欄に「千葉市若葉区」を記入し、電話番号欄に「03-0303-0303」を記入し、本(国)籍欄に「」を記入し、提出日を記載し、令和〇年〇月〇日と記入し、千葉県公安委員会殿に提出する。

別記様式第1号その1(イ) (第1条の3関係)

( / )

資料区分	12	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	( 署 )	許可の種類	1. 古物商 2. 古物市場主			
許可証番号		許可年月日	5. 令和	年	月	日

代表者等	種別	1. 代表者 ② 役員 3. 法定代理人												
	氏名	(フリガナ) コブツカイトリ (漢字) 古物買取												
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	日本人は和暦、外国人は西暦で記載			
		0	1	2	③	4	5	0	0	4		4	0	4
住所	千葉 都道 市区 府県 千葉県美浜 町村													
	美浜123番地 電話 (●●●) ●●●● - ●●●● 番 (内線 )						本(国)籍 ( )							
代表者等	種別	1. 代表者 2. 役員 3. 法定代理人												
	氏名	(フリガナ) (漢字)												
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日				
		0	1	2	3	4	5							
住所	都道 市区 府県 町村													
	電話 ( ) - 番 (内線 )						本(国)籍 ( )							
代表者等	種別	1. 代表者 2. 役員 3. 法定代理人												
	氏名	(フリガナ) (漢字)												
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日				
		0	1	2	3	4	5							
住所	都道 市区 府県 町村													
	電話 ( ) - 番 (内線 )						本(国)籍 ( )							

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

別記様式第1号その2 (第1条の3関係)

( / )

資料区分	13	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	( ) 署)	許可の種類	1. 古物商 2. 古物市場主			
許可証番号		許可年月日	5. 令和	年	月	日
所轄警察署	( ) 署)					
営業所等所在都道府県		営業所等整理番号				

主たる営業所	形態	①. 営業所あり 2. 営業所なし 3. 古物市場								
	名称	(フリガナ) フルキ、サクラエイキ、ヨウショ			営業所が複数ある場合は、営業所ごとに異なる名称としてください					
古物市場	所在地	(住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。) 千葉 都道 佐倉 市 区 府 町 村								
	取り扱う古物の区分	佐倉●●番地			電話 (●●●) ●●●-●●●●番 (内線 )					
古物市場	氏名	(フリガナ) サクラ、サクラ								
	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日
古物市場	住所	千葉 都道 成田 市 区 府 町 村			原則、他の営業所との兼務はできません			本(国)籍 ( )		
	住所	成田●●番地			電話 (●●●●) ●●-●●●●番 (内線 )					

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

別記様式第1号その3 (第1条の3関係)

( / )

資料区分	13	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	( 署 )	許可の種類	1. 古物商 2. 古物市場主			
許可証番号		許可年月日	5. 令和	年	月	日
所轄警察署	( 署 )					
営業所等所在都道府県		営業所等整理番号				

( / )

その 他 の 営 業 所 ・ 古 物 市 場	形 態	①. 営業所あり 2. 営業所なし 3. 古物市場												
	名 称	(フリガナ) フルト、ウクダ、ナラシノエイキョウシヨ												
営 業 所 ・ 古 物 市 場	所在地	(住所又は居所と同じ場合は、記載を要しない。) 千葉 都道 習志野 (市)区 府(県) 町村												
	取り扱う古物の区分	01 美術品類 ②衣 類 03 時計・宝飾品類 04 自動車 05 自動二輪車・原付 06 自転車類 07 写真機類 08 事務機器類 09 機械工具類 ⑩道具類 11 皮革・ゴム製品類 12 書籍 ⑬金券類												
	氏 名	(フリガナ) フネハシ、フネオ (漢字) 船橋 船男												
古 物 市 場	生年月日	西暦	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	日本人は和暦、外国人は西暦で記載			
		0	1	2	3	④	5	0	0	0		2	0	2
者	住所	千葉 都道 船橋 (市)区 府(県) 町村												
		船橋 ●●●番地 電話 (●●●) ●●●●● - ●●●●● 番 (内線 )												
		原則、他の営業所と兼務はできません												
		本(国)籍 ( )												

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

別記様式第1号その4（第1条の3関係）

電気通信回線に接続して行う 自動公衆送信により公衆の閲覧に 供する方法を用いるかどうかの別								①用いる 2.用いない					
送 信 元 識 別 符 号													
h	t	t	p	s	:	/	/	w	w	w	.	n	0
エル	2												ゼロ
<p>【ホームページ利用による古物取引】</p> <p>○ 用いる、用いないの数字に○を付す</p> <p>○ URLで《0：数字のゼロ》と《O：アルファベットのオー》 《1：数字のイチ》と《L：アルファベットのエル》等 判別しにくい符号は記載例のようにフリガナを付してください</p>													

記載要領

- 1 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。
- 2 送信元識別符号の英字は、点線を参考にして、活字体で記入すること。
- 3 送信元識別符号のうち誤読されやすいものには、適宜ふりがなをふること。
- 4 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。